

開催日時 2008年6月3日(火) 16:30~20:40

場 所 みやこめっせ B1 特別展示場

参加者数 委員 15名、河川管理者(指定席) 19名、一般傍聴者(マスコミ含む) 121名

1. 決定事項

- ・今後の審議日程(今後審議すべき論点)および委員会経費削減策が承認された。
- ・「流域の統合的管理システムに関する意見(案)」に対して、意見がある委員は、6月17日(火)までに庶務に提出する。提出された意見を担当委員が整理した上で、再度、議論を行う。

2. 報告：庶務より、第79回委員会以降の会議開催経過について報告がなされた。

3. 審議**1) 委員会経費削減策について**

庶務より、スライド「委員会経費削減策(案)」を用いて、説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。

- ・スクリーン投影だけでは、文字情報を読み取るのが困難だ。横断的な審議を行うためにも、1~2ページ程度のレジュメや項目リストは必要だ。
- ・より厳しい状況になれば、委員の謝金についても検討する必要がある。
- ・情報公開にはコストが伴う。コスト削減のために情報公開が滞ってしまうのは本末転倒だ。
- ・配付資料の削減については判断が難しいが、資料は事前に(委員会の前日には)HPで公開し、必要な方が印刷できるようにする。当面の間は、試行的に「委員会経費削減策(案)」の通り、進めたい。一般傍聴者のご意見も踏まえて、工夫していきたい(委員長)。

2) 「淀川水系河川整備計画原案(平成19年8月28日)」に対する意見についての河川管理者の質疑

河川管理者より、スライド「淀川水系河川整備計画原案の補足説明資料」を用いて説明がなされた後、質疑がなされた。主な内容は以下の通り(例示)。

- ・「ダムによる中上流の水位低下効果を評価して欲しい」というのが河川管理者の説明だったが、淀川本川でHWLを17cm超えることがなければ、ダムをつくることにはならなかったのではないかと。
 - 今、どうしてもダムでなければならない理由としては、淀川本川への効果を主に説明してきているが、中上流での効果もあるという点を忘れて欲しくないため、説明させて頂いた(河川管理者)。
 - 重要なポイントは、ダムによって危険な状態から危険ではない状態に水位が下がっているかどうかだ。ダムありなしで、どこかの水位をどう下げているのか、バックデータを示して欲しい(委員長)。
- ・以前に河川管理者から「HWLを1cmも超えてはならない」という説明がなされた。根拠があるのか。
 - 構造令には「直接的に計画高水位を超えてはならない」と書いてあるわけではない。何十年もの整備によって、下流において、計画規模洪水で計画高水位以下で流れるような安全を確保してきた。今後の整備においても、計画高水位を超える(安全度を下げる)ような整備の進め方は望ましくなく、そのための計画を今回たてている(河川管理者)。

3) 今後審議すべき論点について**①流域の統合管理システム**

委員より、スライド「流域の統合的管理システム」「流域の統合的管理システムに関する意見(案)」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。

②修正意見30「河川整備の方針と具体的な整備内容」について

「洪水の流下能力向上に偏重した治水対策は、想定以上の洪水に対して破堤による壊滅的被害を生じさせる恐れがあるので、住民の生命を守るという観点からもこれを見直すものとする。洪水による壊滅的被害を回避・軽減するために、治水安全度を、洪水の流下能力だけではなく流域対策やソフト対策による被害軽減能力で評価する仕組みづくりに取り組む」(修正意見30 抜粋)

- ・修正意見30の方向性には共感できる。ただ、遊水地等の流域対策やソフト対策、治水安全度の達成スピード、地権者の理解等を含めて、河川管理者が現実的に実現可能な方法を検討した結果が整備計画原案だと考えている。やはり、あるレベルまでの安全度は担保しなければならない。そのレベルが戦後最大洪水であり、戦後最大洪水を超える分については流域対策で対応していくということだと思っている。
 - 原案は流域対策にも触れているが、やはり、洪水を安全に流下させることを目標にしている。原案では、流域に貯留できる仕組みを作った場合の試算をしていない。
 - 猪名川総合開発では25年間で約60万m³の調節池容量を確保した。この数値を否定はしないが、淀川水系で「あらゆる洪水」に対応するためには、かなりの時間がかかる。そこをどう判断するか。
 - 総合治水が遅々として進まない理由が問題だ。「川の中で勝負する」という従来の考え方が主流で、総合治水に本気になっていないという面がある。まずは、発想の転換が必要だ(委員長)。
- ・流下能力ではなく、被害軽減能力で評価しなければならないという考え方は重要だ。大阪駅前地域住民の連携が難しいために被害軽減能力は低いが、住民連携が可能な伝統的な地域は被害軽減能力が高いといったことを原案でも考えてみる必要がある。
 - 被害を受ける側から見た「被害軽減能力」の評価ポイントとして、流域委員会では「多数の人命を失わない」に最優先で取り組んできた(委員長)。
- ・河川管理者にとっての整備計画は、一定の確実性をもって一定の時間で達成していくという点に重点が置かれている。一方で、修正意見30は、取り組まなければならないビジョンを示している。必ずしも河川

管理者にとっての整備計画である必要はないと思うが、整備計画の実行性は担保しないとイケない。地域や住民にどこまで自己責任を求めるか。「住民と一体となって」という言葉は分かるが、いかにして実際の仕組みや具体的な取り組みにしていくかが問題になる。整備計画だけでは完結しないので、実施レベルの計画が必要になってくる。

- これまでも「長期的な方向を踏まえた議論をすべき」という委員意見が出されている。修正意見30の説明にある治水の発想転換に向けて、整備計画の中で具体的に河川管理者に何をやってもらうのか。あるいは、従来通りの方向性で行くのか。今後の委員会審議にとっても、非常に重要なポイントだ(委員長)。
- 防災能力は「信頼性」「脆弱性」「回復性」で判断することが多い。「信頼性」とは、施設の信頼性のことだが、構造物だけではなく、30年後の気象予報の精度向上等も含まれるため、技術に応じて高まっている。流下能力は「信頼性」を定量的に示したものであり、無視するものではない。
 - 流下能力の向上は否定しない。被害軽減能力の中には流下能力向上も含まれている。ただ、最終的な計算指標としては、結果としてどれだけ被害を軽減できるかで評価すべきだと考えている。
 - より重要な「信頼性」の指標は破堤の確率だ。その要素として流下能力や堤防の質がある(委員長)。
- 流域の統合的管理システムは、他の部局の守備範囲とバッティングするケースが出てくるため、法整備も視野に入れた意見が必要だ。担当委員には、法整備にかかった時間や費用についても説明して欲しい。
- 流域の統合的管理システムに関する議論は、原案に対する最終意見の大きな分かれ道になる論点なので、じっくり審議する必要がある。他の論点については、都度、整理していけばよいと考えている(委員長)。

②天ヶ瀬ダム、川上ダム周辺の地質について

河川管理者より、スライド「天ヶ瀬ダム周辺の地質について」「川上ダム周辺の地質について」を用いて説明がなされた後、一般傍聴者からの意見聴取と審議がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。

- 天ヶ瀬ダムの地質調査方法はかなりクラシックだ。航空写真でリニアメントを探す方法は確立された手法だが、見落とせば、活断層はないということになる。調査方法そのものが問題だ。また、断層のずれや共役の関係等の問題もある。有限要素法については、要素の詳細な説明がなければ、判断できない。ダム堤体への影響だけではなく、左岸の岩盤への影響についても説明が必要だ(一般傍聴者)。
- 宇治川が現在の流れに移ったのは第四紀。広義の意味ではF-0断層も活断層と言える。また、線状模様⑤と同じ時期の断層である可能性があり、F-0断層が活断層である可能性がある。航空写真によるリニアメント調査は、現在の地質調査レベルには及びもつかない(一般傍聴者)。
- 川上ダムに関する既往の全ての地質調査を検討し、斜面の現地踏査を行った結果、活断層を確認した。断層が崖錐堆積物を切っていることが確認できており、これは活断層のしるしだ。ダムの直近の貯水池を活断層が通っているのは非常に危険だ。より丁寧な断層調査をお願いしたい。住民への公開トレンチ調査や前深瀬川での弾性波探査やボーリング調査をやって頂きたい(一般傍聴者)。
- 本日の河川管理者の説明だけでは、今後も、住民の方々の疑問点や心配が残り続ける。天ヶ瀬ダムと川上ダムの地質について、再度、河川管理者から住民の方々に対して、現場での説明やデータによる説明をお願いしたい。また、その結果を委員会にご報告して頂きたい(委員長)。

③今後の進め方について

庶務より、スライド「論点項目別担当委員・審議日程候補日(案)」について説明がなされ、今後の審議日程と担当委員が承認された。

- 今後審議すべき論点のうち、「ダム地域振興 地元フォロー」は、進捗状況の点検等において、今後も継続的に検討していくことなので、今回の集中審議項目から外すことにする(委員長)。

- ### 4. 一般傍聴者からの意見聴取
- 10名の一般傍聴者から「委員会は地元にも責任を持っている。予算がなくなっても、手弁当で開催する意欲を委員には持って欲しい。河川管理者には、次のステップに移るのが本場に正しいのかが問われるということ認識しながら進めて欲しい」「河川管理者は、余野川ダムを当面実施しない理由として、ダムよりも下流の河川整備の方が経済的に見合うと説明し、猪名川下流でHWLを超えることに目をつぶったが、その一方で、淀川本川だけはHWLを越えてはならないと説明している。余野川ダムはつくらないのに大戸川ダムはつくる理由を説明すべき」「配付資料がなく、審議内容がよく理解できない。配付資料を復活して欲しい」「河川管理者の説明(ダムの効果)がずさん。いつまで説明を続けるのか。審議すべき論点に利水を加えて頂きたい」「配付資料は必要。資料が配付できないなら、事前の公開が必要。委員会の審議が長くなったのは河川管理者の責任でもある」「配布資料がなければ、まともな審議が保証されない。傍聴者の知る権利を阻害している。天ヶ瀬ダム再開発事業の説明が不十分。なぜ河川管理者は天ヶ瀬ダム建設時の地質報告書を出さないのか」「一般傍聴者の多くは河川管理者だったが、河川管理者ならHPで資料を閲覧できたはずだ。河川管理者以外の一般傍聴者には資料を配付するよう工夫すべき」「河川部長が出席できない理由を発表すべき。フロンティア堤防が撤回された背景についても審議すべき」「本日、岩倉峡の水位流量曲線(第68回委員会 審議参考資料)の根拠についての説明資料を河川管理者から提供して頂いた。しかし、審議参考資料には長田川の水位との相関関係も検討しているという説明があったが、本日提供して頂いた説明資料には長田川の説明がない。これでは、委員会が正しいデータを見ていたのかどうかを疑わなければならなくなる」といった発言がなされた(例示)。
- 本日の委員会では、もっともコストのかかる配付資料を削減したが、このことで一般傍聴者には、ご迷惑をおかけした。委員会が責任を持った意見が言えるまで審議できるようにするためには、どうすればよいか、一般傍聴者の方々からも、経費削減のアイデアやご意見を頂きたい(委員長)。

以上

※結果報告は決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させて頂くものです。詳細な議事内容は議事録をご参照下さい。